

電力自由化のもとでの東京電力の経営分析

谷 江 武 士

はじめに

1. 電力自由化

- ① 電力自由化の進展
- ② 大口電力の小売自由化の内容
- ③ 電力会社の収益源泉の多様化

2. 電力自由化のもとでの電気料金と総括原価計算への影響

- ① 電気料金算定のプロセス
- ② 総括原価計算
- ③ ヤードスティック方式の導入
- ④ ヤードスティック方式とコスト削減
- ⑤ 送電線の利用料金（託送料）
- ⑥ 原子力バックエンド費用の料金原価への算入

3. 電力自由化のもとでの東京電力の財務・収益構造の変化

- ① 設備投資の抑制
- ② 電力会社の財務・収益構造の変化
- ③ 東京電力の財務・収益構造の変化
- ④ 東京電力の内部留保の増大

おわりに

はじめに

今日の電力会社は、電力自由化と原子力発電そして地球環境の問題で転機を迎えている。本稿では、これらのうちで電力自由化が10電力会社とりわけ日本ではリーディングカンパニーといわれている東京電力の財務・収益構造にどのような影響をあたえているかについてみていこう。

日本の電力自由化は1995年の電気事業法改正以降に、自家発電であまった電力を電力会社を買電することから始まっている。しかし日本の電力会社は、地域独占の下で発送・配電の一貫体制をとっており自由化といっても「部分自

由化」のもとで経営をおこなっている。東京電力は、この自由化のもとで経営効率を高めるためにリストラクチャリングをおこなっている。つまり東京電力は、収益源泉の多様化、ヤードスティック方式の導入、設備投資の抑制、有利子負債の削減、利子負担の軽減、人員削減等によって内部留保や自己資本比率を高めることによって、電力自由化のもとでの効率経営による安定した財務体質をめざしているのである。

1. 電力自由化

① 電力自由化の進展

1994年半ばには、日本の産業は、バブル崩壊

による不況が深刻になっていたが、東京電力は、経常利益が前年同月比7%増加となり、多くの電力会社は、好業績をあげていた。それだけに、アメリカと比べて3～4割も高い電気料金の内外価格差の是正を求める声が高くなっていた⁽¹⁾。

日本の電力規制緩和の検討は、1990年代初め頃から開始された。1990年代に入ると、バブル崩壊や円高によって日本経済は停滞していた。電力分野において1993年12月に総合エネルギー調査会は、電気事業規制のあり方をめぐる提言を行ない、競争原理の導入や分散型電源の活用などを含む電気事業の規制の見直しをはかるべきことを提言したのである。電気事業審議会（以下、電事審と略）料金制度部会は、1995年1月と7月に「中間報告」を取りまとめた⁽²⁾。

さらに通産省（現、経済産業省）は、1995年の通常国会に電気事業法改正案を提出した。資源エネルギー庁の動きの裏には、電力会社の発電と送電の業務を分離し、戦後一貫してつづいてきた独占体制を是正しようと考えていた。同年12月に30年ぶりに電気事業法が改正された（図表1）。この改正電気事業法⁽³⁾では、発電・送電一貫体制の維持、送電部門の透明化・公平性、振替供給料金の廃止、電力取引所の創設、段階的小売自由化を内容としていた。また託送（自己託送サービス）制度や特定地点検供給制度を導入し保安規制の緩和を盛り込んだのであるが、地域独占や私企業の形態は従来と変わらなかった。

電力市場の見直しは、電事審でも議論の最中であった。1997年7月に電事審は電力自由化の審議を開始し、1998年5月には、電力販売の部分自由化を示した中間報告を発表した。これを受けて電事審の料金制度部会は、同年10月に次のような新しい料金制度を検討した。

- ① 自由化によって得られた効率化による成果と非自由化部門の小口顧客への還元方

法

- ② 料金改定手続きの簡素化
- ③ 非自由化部門の料金メニューの多様ななど
- ④ 電力会社が財務体質を改善して、資金調達コストを低減する必要がある。さらに、資金調達を円滑にすすめるためには、現在以上に投資家の利益を勘案する必要がある。

この④番目の論点では、従来の利益還元は消費者の料金値下げが最優先であったが、これを「株主や投資家へも利益還元したい」（荒木浩東京電力社長/電事審会長）と経営の物差しが変化している。この料金制度部会では、「総括原価主義の見直し」が検討された。電事審の幹部は「総括原価でない方法ができるならば検討に値するだろう。ただ、業界側から今の総括原価がおかしいということはない」と述べ、本音は現行制度の継続の意向を示した。

電力会社が総括原価主義にこだわるのは、完全自由競争になれば料金の低減を招き、「電力の安定供給」ができなくなるという。電力会社は、財務体質改善による株主の配当増や資金調達の際の金利の低減という経済合理性追求＝民間企業を志向している。公益事業体と民間企業という2つの顔を電力会社は「便利に使い分けたことは否めない」⁽⁴⁾と指摘されていた。

1998年12月11日には、電事審基本政策部会は、「報告書（案）」⁽⁵⁾を発表した。なお、電事審の基本政策部会および料金制度部会における電力会社関係の委員は、東京電力、関西電力、中部電力、中国電力の社長と電力総連委員長であった。その小委員長には、東京電力、関西電力、中部電力、九州電力の副社長と電力総連委員長が電力会社関係の委員となっている。このため、「報告書（案）」には、電力会社の意見が大きく反映していると考えられる。

1999年1月になると、この電事審の「報告書

（案）」にたいして、アメリカ政府は「コメント」⁶⁾を公表した。この「コメント」では、「日本の電気料金的大幅な引き下げには、この報告書の内容に加えて一層の徹底した規制緩和が必要」として、「自由化の範囲」「公正な競争の確保」「孤立した規制官庁」「送電システムへの公正なアクセス」「次なるステップの明確化」に分けて、アメリカ政府は、日本政府の「積極的役割」を要請している。

それは、「公正取引委員会は独占禁止法の改正を行い、同法が電力分野にも適用されることを明確にするべきである」。また、「電事審は電力会社に対しすべてのユーザーが効果的にネットワークを利用できるように、送電システムの利用料金と利用可能性について電力会社が情報を提供するように求めるべきである」といい、「高い託送料金では（1キロワット時当たり約3.8～3.9円。コストを反映していると思われる、実際、電力会社が相互に徴収しているよりも高い）、この市場は新規参入者にとって魅力的な市場とはなり得ない」という。そして「次なるステップの明確化では、「需要家の範囲を広

げ、可能な範囲で、すべての企業及び住居用の需要家にまで拡大する」「電力会社の供給区域外への電力の販売を見直し、既存電力会社の競争を促進」することを要請している。

政府の行政改革推進本部は、1999年3月23日に規制緩和推進三ヵ年計画（1998～2000年度）の改定案をまとめ発表した。競争力政策では、独占禁止法で電力、ガスなどの事業を適用除外する条文の削除を1999年に検討することとした。個別規制緩和事項のなかで「電力供給システムの見直しと競争の促進」を掲げたのである。

さらに2000年11月に入ると、アメリカ政府は2001年末までに中間見直しを実施し、新規事業者の送電が容易になるように電力会社の発電業務と送電業務の分離を検討するよう求めた。また同時期に通産省は、新規参入する事業者への障壁の排除に乗り出した。「託送料金」の問題の洗い出しや参入障壁が確認されれば、2001年3月末までに電気事業法に基づいて変更命令を出すこととした。

図表1 電力規制緩和の流れ

1995年	12月	電力卸供給事業や特定供給地での電力小売りを解禁（電気事業法改正）した
1996年	1月	電力10社が電気料金の本格改訂による値下げを実施した
1997年	5月	閣議で「電力自由化」を決定した。「2001年までに国際的にそんな色のないコスト水準を目指す」とした
	6月	特定地域への電力小売を認める特定電気事業の第1号を認可した
	7月	電気事業審議会（電事審）が電力自由化の審議を開始した
	7月	通産省が電事審に「国際的にそんな色のないコスト水準」を実現するための電気事業のあり方を諮問した
	12月	政府・行政改革委員会・規制緩和委員会が電力業界の規制緩和を答申した
1998年	5月	電事審・基本政策部会が中間報告を発表した
	9月	同基本政策部会が詳細な審議を開始した
	10月	電事審・料金制度部会が検討を開始した
	12月	電事審・基本政策部会（料金制度）が報告書（等）を提出した 改正電気事業法が施行された

1999年	1月	アメリカ政府が「報告書」にたいするコメントを発表した
	3月	政府・行政改革推進本部が、「規制緩和推進3ヵ年計画（1998～2000年度）」の改定案をまとめた
	5月	電力の部分自由化を盛り込んだ電気事業法の改正案が成立した（新電気事業法成立）
	12月	電力10社が、送電線の利用料金（託送料）を通産省に届け出た
2000年	3月	大口電力の小売自由化がスタートした（新電気事業法施行）
	10月	電力10社は電気料金値下げを実施した（東電5%を超す政策的値下げ）
	11月	三菱商事系のダイヤモンドパワーは、三菱地所のオフィスビル向け電気料金を2%以上引き下げ、また、ダイエーや日産など4社向け電気料金も2～3%低く設定した
	11月	米エネルギー大手のエンロンが山口県で大型石炭火力発電所の建設により50万キロワット級の発電をめざすと発表した
	12月	エンロンは青森県六ヶ所村でも火力発電所建設計画を打ち出した
2001年	1月	電力各社がガス（LNG）事業に続々参入
	3月	発電・送電分離論が米カリフォルニア州の電力危機が原因で勢いを失う
	3月	電力10社が14発電所の建設を延期し、資産圧縮を加速する
	4月	電力・ガス各社が値上げをした（燃料費調整制度による）
	4月	住友商事系電力会社サミットエナジーと三菱商事系のダイヤモンドパワーが電力小売を拡大。電源開発も電力小売に参入
	7月	電力10社が燃料費調整により料金値上げ発表（10～12月分）
	10月	経産省は電力小売事業への参入低調でテコ入れ。電力各社が高速ネットに参入へエンロンの特定目的会社を利用した会計操作が明るみに出た
	11月	電力自由化が足踏み（送電線の利用が壁）
2002年	5月	電力10社は高水準の利益獲得（料金値下げは、コスト削減で吸収）
	6月	エンロンの会計不正関連文書を破棄したアンダーセンに司法妨害で有罪判決
	10月	エンロンの最高財務責任者が逮捕された
	11月	電力10社の9月中間期決算で8社が増益確保
	12月	電力自由化で2005年度から契約電力50キロワット以上を自由化家庭用を含む全面自由化は2007年度以降に検討
2003年	1月	関電と九電を除き電力会社は料金値上げ（4～6月、燃料費調整による）
	4月	「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）」が施行される
	9月	東京電力など電力9社は、2005年に電力取引所を共同設立すると発表
	11月	電気事業連合会が核燃料サイクルの総事業費が19兆円に膨らむとの試算を示す

② 大口電力の小売自由化の内容

大口電力の小売自由化は、電気の使用規模が2000キロワット以上、2万ボルト以上の特別高圧電力および業務用電力で受電する企業に適用される（図表2）。その企業には大企業の工場、百貨店、オフィスビルが対象となり、学校、病

院などが含まれる。その数は約8000件で、販売電力量の3割に相当し、市場規模も年間3兆円にのぼると見込まれる。電力小売への参入を表明していた企業はN T Tやガス会社そして商社がある。商社の丸紅はフランスの複合企業ビベンディと合弁会社を設立し参入する。三菱商事

はこれまで蓄積してきたノウハウや海外での独立系発電事業の経験を生かして子会社ダイヤモンドパワーを設立し進出した。2000年11月に高島屋東京店・柏店がダイヤモンドパワーから電力を購入した。2001年2月22日にはジャスコが中部電力から離脱し、ダイヤモンドパワーに切り替えた。

また米エネルギー大手のエンロンの日本向け発電事業会社「エンコム」にオリックスが出資し、日本法人「Eパワー」を設立して参入するというものであった。2000年11月にはエンロンは福岡と山口県そして青森県の六ヶ所村に発電所を計画していた。Eパワーは社員30人で「各電力会社管内に1, 2ヵ所の発電所を建設したい」という。しかし当時から疑問視する声もあった。それは、環境影響調査、漁業補償、港湾施設などのハードルがあったからである。その後エンロンは粉飾決算によって破綻した⁽⁷⁾。

また日本電信電話（NTT）の子会社であるNTTファシリティーズと東京ガス、大阪ガスの3社は、共同で電力小売事業に参入する。これまで東京電力は光ファイバー網を利用して通信事業分野に参入しているが、逆にNTTが電力の小売に進出することになる。新規参入するNTTなどは、2000年6月に共同出資会社を設立し、鉄鋼メーカーなどの自家発電設備を買い取り、この電力を大口の百貨店、スーパー、オフィスビルなどに業務用電力として販売する。工場向けの電力料金に比べて業務用電力料金が5割以上も高く、電力会社の送電線を利用したときに払う「託送料」を支払っても電力会社の電気料金を下回ることができるという。NTTグループは、これまで年間電力消費量は30億キロワット時以上であり、2005年には6.4億キロワット時になる見通しで、買電を減らし、コスト削減につなげる意図が背景にある。

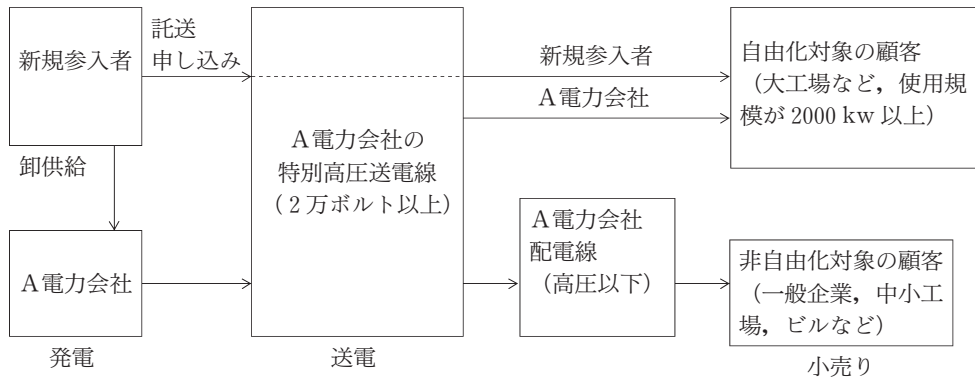
③ 電力会社の収益源泉の多様化

日本の電力会社は電力の小売自由化に対応して、経営の多角化を図っている。1つには、休日・夜間の電気料金割引制度の導入や電力料金の引下げに踏み切ったことである⁽⁸⁾。競争相手となる他の電力会社を警戒した値下げや、割安な夜間電力などの活用を促す料金メニューもととりそろえた。

2つには1990年代末に電力系PHS事業支援をおこなった。東京電力をはじめ関西電力、中部電力、九州電力ではPHS事業の支援に乗り出した。東京電力系の東京通信ネットワーク（TTNet）は、1999年4月にPHS（簡易型携帯電話）事業会社の「アステル東京」を救済目的で吸収合併し、東京電力の取締役がPHS事業のこの会社の役員に就任した。経営不振の「アステル東京」は、99年3月末に1500億円の有利子負債を抱えていたが、東京電力、三井物産、三菱商事などの主要株主の増資や債権放棄によって、99年4月の合併前に累積損失を解消し、借入金も全額返済した。また、加入者急減で経営危機に陥った「東京テレメッセージ（TTM）」では、99年5月、東京地裁に会社更生法の適用申請し、同年8月には三井物産、東京電力などの主要株主の支援で再建を目指した。

3つには、ポケットベルやPHS事業の不振のなかで、電力系新電電は企業向けデータ通信会社の設立を目指した。TTnet、大阪メディアポート（OMP）、中部テレコミュニケーション（CTC）の電力系新電電10社は1999年2月以来、共同出資で「パワー・ネッツ・ジャパン」（PNS）を設立し、法人化の準備を進めていた。法人顧客の多い東京、中部、関西を営業地域とする3社が、新会社を設立し、残る7社が2000年春までに出資した。新会社は大容量ネットワークを構築し、2000年夏には東名阪でサービスを開始する。この高速大容量の通信ネット

図表2 日本の電力自由化のもとの大口電力販売



電力小売りへの参入を準備している主な企業

NTT, 東京ガス, 大阪ガス	2000年6月に共同出資会社を設立。2000年にもNTTグループや大型商業施設に売電, 将来は自前の発電所設立も視野。
丸紅	1999年12月, フランスの複合企業ビベンディと合併会社を設立。2000年4月に国内電力事業の専門営業組織を本社内に設置。
三菱商事	2000年3月に電力小売事業会社「ダイヤモンドパワー」を設立。7月にも5万キロワット程度の小売を開始。
米エンロン, オリックス	2000年1月, エンロンの日本向け発電事業会社「エンコム」にオリックスが出資, 日本法人「Eパワー」を設立

(出所)「日刊工業新聞」2000年3月21日付,「日本経済新聞」2000年3月17日付により作成。

ワークでは, 日本テレコムやクロスウェイコミュニケーションズ(ソニーとトヨタ自動車などの共同出資会社)なども参入を計画している。2000年11月中旬になると, 電力10社は電力系新電電の経営統合を見送ると正式に発表した。代替案として新電電10社が共同出資するデータ通信会社「PNJコミュニケーションズ」(PNJ-C)を電力10社の直接出資に切り換える。PNJ-CをNTT, KDDI, 日本テレコムに次ぐ通信大手にする考えである。2001年2月中旬になると「PNJ-C」は米長距離通信大手「クエスト・コミュニケーションズ」と資本提携すると発表した。これによりNTTに対抗し国際データ通信事業に進出する。

4つには, 電力会社が液化天然ガス(LNG)

の小売事業へ参入した。中部電力は, 2000年1月に, ガス, 熱などの総合エネルギー産業へ脱皮したいと表明した。将来は, 東邦ガスが供給する産業用ガスなどと競合する可能性がある。他方, 東邦ガスでもコ・ジェネ(熱電併給)事業で電力分野に参入する。このため, 電力会社とガス会社との間で競争が激化するといわれている。

5つには, 東京電力は, 2002年度までに情報通信, 介護, 新エネルギーなどの新規事業へ1200億円を投資する。情報通信分野では, 高速インターネットの定額通信サービスや企業の情報通信サービスや企業の情報通信システムの一括管理などを投資対象とする。光ファイバー網の敷設などは, これまでと同じペースで3年間

図表 3 セグメント情報（東京電力）

(2003年3月期、連結決算)

(単位 100万円)

	電気事業	情報通信	その他	計
売上高	5,129,618	73,767	383,482	5,586,868
営業費用	4,491,092	75,046	363,386	4,929,525
営業利益	638,526	△1,279	20,095	657,343
売上高営業利益率	12.44%	-1.73%	5.24%	11.76%

(出所) 有価証券報告書（東京電力）により作成。

に1000億円の投資をする。介護ビジネスでは、検針員を活用してホームヘルパーの資格取得者を派遣するという。

東京電力は、収益源泉の多様化つまり経営の多角化によってどのような業績になっているかを見よう。2003年3月期の有価証券報告書（東京電力）によると、多角化事業として住環境・生活関連事業（子会社6社）、エネルギー環境事業（子会社10社）そして海外事業（3社）を掲げている。セグメント情報（連結）では、売上高営業利益率は、電気事業が12.44%で高いのに対して、情報通信事業ではマイナス1.73%で赤字（営業損失）となっている（図表3）。

2 電力自由化のもとでの電気料金と総括原価計算への影響

① 電気料金算定のプロセス

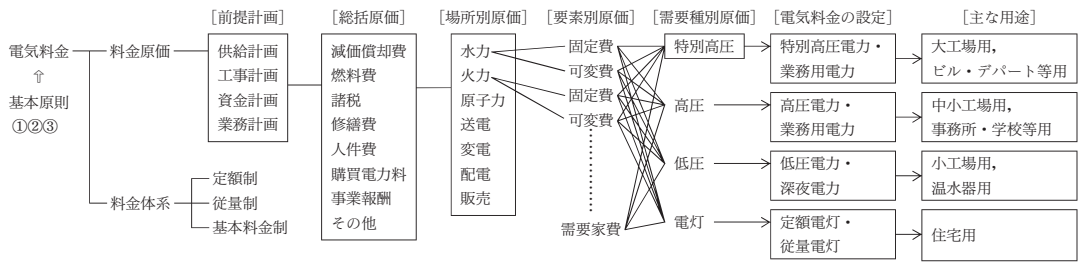
電気料金は、通常の商品売買における需要と供給による価格決定とは異なり、典型的な地域独占価格となっている⁽⁹⁾。電気料金の計算（図表4）は、まず適正費用＋事業報酬による総括原価によって把握される。それは前提計画に基づいて計算される。前提計画には、供給計画、工事計画、資金計画、業務計画がある。これらの計画にもとづいて総括原価が算定され、さらにこの総括原価は、場所別原価（水力、火力、原子力、送電、変電、配電、販売の部門別原価計算）として扱われ、これらの原価を要素別原

価（固定費、可変費、需要家費）に分解したのち、需要種別原価すなわち個別原価（特別高圧、高圧、低圧、電灯の四種）に配分した額を、それぞれの販売電力量で除して料金単価（円/キロワット時）を決定する。

まず総括原価を場所別（部門別）に分ける部門別原価計算では、使用する設備を基本とする分類で7部門に分けて計算される。場所別原価配分では、発電所からどこまでの原価を負担すべきかを定めるために行われる。だが場所別原価配分で、間接費（たとえば事業報酬）の配賦基準を何にするかによっても異なった部門費となる。また発電所から送変電される段階の多い電灯に最も多い原価を負担させることになる。

つぎに場所別原価を固定費、可変費、需要家費の三つの要素別原価に分類、計算した上で、これらの費用を需要種別原価に配分する。固定費の需要種別原価への配分には、10種類の方法があるが、どの方法を採用するかによっても異なった値となる。ピーク時に占める需要種別の比率による配分（尖頭責任標準法）と使用電力量による配分（電力量標準法）とのウェイトの置き方によっても異なった値となる。可変費の需要種別の配分は、「燃料費」が高騰した場合に電灯消費者にとって重要となる。この配分は、各需要種別の年間販売電力量の比によって行われると言われるが、販売電力量の予測をいかにするかによって異なった配分となる。

図表4 電気料金算定のプロセス



(注) 基本原則：①原価主義の原則，②公正報酬の原則，③需要家に対する公平の原則。

(出所)『数表で見る東京電力』（平成11年版）東京電力広報部，107ページに加筆。

図表5 総括原価の内容

費 目	内 容
減価償却費	巨額の設備投資により生ずる固定資産にたいして、商法上の「相当の償却」を行なう。定額法，定率法によるが，特別償却費の計上が認められている。
人件費	原価算定期間中の人員計画をもとに，合理化を見込んで算定される。退職給与引当金繰入も含める。
燃料費	汽力，内燃力発電に使用する火力燃力費および原子力発電に使用する原子燃料に要する費用を含んでいる。
その他の費用	契約や協定そして覚書などによる補償義務にもとづいて支出する費用である。
事業報酬	レート・ベース（料金基礎）方式により計算する。このレート・ベースは電気事業固定資産，核燃料資産，建設中資産，繰延資産，運転資本および特定資産の合計額が用いられ，この合計額に報酬率を乗じたものを事業報酬とする。この報酬率は年3.8%になっている。

つぎに電気料金実施手続を見ると，各電力会社から値上げまたは値下げ申請が経産大臣宛に出され，経産大臣が申請書を受理したのち，ヒヤリングや特別監査が行われる。電力消費者は，公聴会で意見を述べることができる。

② 総括原価計算

1995年12月1日の「電気事業法」改正のきっかけは，日本の電気料金が先進国のなかで1番高く，欧米に比べ20%近くもの内外価格差があることから，利用者の批判が強まったことによる。しかし，なぜこんなに日本の電気料金が高いのだろうか。それは，一般的に地域独占に加えて，高額な事業報酬や原子力バックエンド費用の増大と原価の水増し分が料金に参入されて

いるためである。

電気事業法の改正点は，①料金制度の見直し，②卸売電力市場の自由化(売電競争)，③発電所における保安規則の緩和である。このなかで料金制度の見直しでは，総括原価計算の基本的枠組みは維持しつつ，各事業者の経営にかかわる諸指標を比較し，経営効率化努力の度合いに応じて査定し格差を設ける方式（ヤードスティック方式，「一定の尺度」の意味）が料金制度に導入されることとなったのである⁽¹⁰⁾。

電気料金の決め方は，このように総括原価計算を基本にしている(図表5)。これは，発電から販売にいたるまでにかかる減価償却費，人件費，燃料費などのすべての費用を積み重ね，それに事業報酬を加えて計算する。この合計額が

ら控除項目等を差し引いたものから、さらに自由化部門の供給に必要な原価を差し引いたものが総括原価である。この総括原価と電気料金収入とが等しくなる必要がある。この総括原価では、あらかじめ電力会社に事業報酬を保障して計算されている。

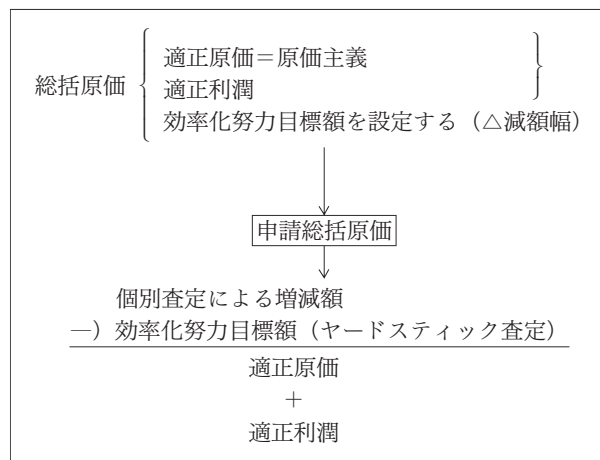
この総括原価計算において巨額の設備投資は、減価償却費の計上によって確実に回収される仕組みになっている。しかもその計算方法は定額法から定率法に変更したり、逆に定率法から定額法に変更することも「変更理由」をつければ可能である。また、特別償却費の計上も認められているので、それだけ減価償却費の水増し計上が可能となる。その水増し分だけ利益の内部留保が行なわれている。

また燃料費を計算するさいに、為替レートや原油価格を高めに申請することで、円高・原油価格の低下のなかで、膨大な差益を内部留保できるのである。このために、かつては差益還元要求が国民の間から生じ、社会還元が行なわれた。現在では後述のように「燃料費調整制度」がある。

③ ヤードスティック方式の導入

料金算定は、いわゆる総括原価計算を基準としているが、1995年の電気事業法改正により「ヤードスティック方式」が導入された。この方式は、経産省が各社（電力会社10社）の経営コスト額とその上昇率を比較し、それぞれ3段落（Ⅰ．減額査定なし、Ⅱ．1%の減額、Ⅲ．2%の減額）のランク別に分類する。経営効率化の進んだ会社は、必要コストを電気料金に反映させることができるが、逆にこの効率化の遅れた会社は、厳しく査定されたうえに必要コストを電気料金に反映させることができないというペナルティがある。効率化の結果生じた料金引き下げ原資は内部留保として蓄積することが可能となった。この背景には、「地域独占」と「特別措置」に守られている電力会社のなかで、「競争原理」を働かせることで「経営の効率化」を促し、「料金値下げ」につなげていくというものである。その査定では、前述の「総括原価」に加え、その欠点を回避するために「標準原価方式」（各社が効率化努力を公表し、これを原価に織り込むこと）も新たに導入された。このヤードスティック方式を入れた総括原価は、図表6のようである。

図表6 ヤードスティック方式を入れた総括原価



ヤードスティック方式を入れた総括原価は、過去の実績および原価計算期間における経営効率化努力を前提とした事業の合理的な将来予測などを基礎として算出した営業費および電気事業の継続に必要な資金を調達することができる程度の適正な事業報酬の合計から、控除項目の額および効率化努力目標額を控除した額を総括原価とする。この場合、営業費とは人件費、燃料費、修繕費、減価償却費、公租公課、購入電力量、その他費用をいう⁽¹¹⁾。この方式では経営効率化努力目標を入れて、コスト削減を会計制度にもとづき強制的に行なう。

また、新しく加わった料金制度をみると「燃料費調整制度」がある。これは、為替・原油価格の変動に応じて自動的に料金の変更され、今までのように円高の度に差益還元の議論をしなくてもよくなるが、逆に円安のさいにも自動的に電気料金は値上がるという制度である。

また、「独自料金制度」というのがある。これは季節別・時間帯別料金を認可制から届出制に

緩和し、各社独自の電気料金メニューを設定できるという制度である。つまり、夏場の電力需要のピーク時間帯は高い料金、深夜は安い料金というように、「負荷の平準化」と、「省エネの促進」を目的としたものである。このため、大口電力などの消費者である企業は、深夜の安い料金帯を利用し、夜勤を常態化するという影響がでてくるのである。

④ ヤードスティック方式とコスト削減

これらの新料金制度のもとで、電力会社の対応がどのように行なわれているか。電力会社は、「ヤードスティック方式」のもとで新料金値下げと「経営効率化」に向けたコスト削減に懸命で、設備投資を抑制している。あらゆるコストの徹底的な洗い直しが進められている。このコストの洗い直しでは、まず設備投資を削減し、コストの抑制をはかっている。海外を含めた資材調達先の見直しや発電所設計の標準化、そして工法変更による工期短縮などの節約を行な

図表7 電気料金改定のヤードスティック査定結果
(単位:100万円)

	電源設備		送変電設備		一般経費		計
北海道電力	III	1,395	I	II	1,325		2,721
東北電力	I		II	1,885	III	6,610	8,495
東京電力	III	12,092	III	8,205	II	11,262	31,559
中部電力	III	6,627	II	6,522	II	4,538	17,687
北陸電力	I		III	531	I		531
関西電力	II	2,982	III	7,038	II	5,991	16,011
中国電力	II	1,140	III	3,097	I		4,237
四国電力	I		I		III	2,392	2,392
九州電力	I		II	2,086	II	3,357	5,443
沖縄電力	II	179	II	188	III	670	1,036
10社合計		24,416		29,551		36,145	90,111

(注) 数値は申請より減額された原価の金額。Iは減額査定なし、IIは1%の減額、IIIは2%の減額。四捨五入のため合計額は一致しない。

(出所)「日経産業新聞」1998年2月19日付より。

い、さらに火力発電所の休止や発電所の新設を減らしている。

電気事業のヤードスティック方式は、対象企業の比較可能な同質性の確保が前提であるがどの程度同質的であるかを客観的に判断する基準がないので適正な同質化は困難であるといわれている。電気事業のこの方式では査定額が相対的な順位に基づいて算定される。企業の効率化努力の水準が規制当局の裁量に依存することが理論モデルで確認された。電気事業のヤードスティック方式では、最上位の事業者以外すべて減額査定となっている。「規制当局の裁量や序数的な評価による査定を行っているので不確実な要因が費用削減のインセンティブを削ぐことになる」⁽¹²⁾といわれる。

電気料金改定が1998年2月10日に行われ、平均4.7%の値下げを実施した。その際ヤードスティック方式が採用された。図表7の査定では、電源設備、送変電設備、一般経費の3分野についてそれぞれの費用の水準と前回改訂からの変化率を点数化して3段階で評価した。この方式の導入により競争意識や効率化努力・原価削減の推進に利用された。

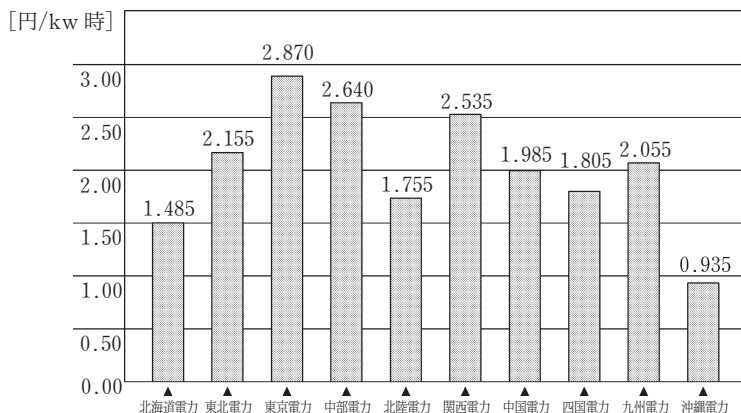
⑤ 送電線の利用料金（託送料）

電力自由化のもとで電力卸事業の参入企業が電力会社の送電線を利用する際に支払う「託送料」の設定額が問題となった。2000年3月からはじまる大口電力の小売自由化後、参入企業に開放する託送料金が、1999年12月27日に10電力会社から発表された。電力10社は、通産省が定めた算出ルールにもとづいて託送関連コストを算出した（図表8）。

1997年度の業績を基にした東京電力の託送料金は、当初試算の3円10銭から2円87銭へ23銭引下げた。託送料金は、沖縄電力を除く9電力のうち東京電力が最高で、最低が北海道電力の1.485円である。新規参入企業の電力料金（1キロワット時当たり）は、託送料金（送電コスト）に電源開発促進税（0.445円）を加え、さらに発電コスト（6～7円台）を加えた額（約9円から10円）となる。電力会社の火力発電の発電コストが約10円程度といわれるので、託送料金が3円以下になれば、参入企業は競争力をもつといわれる。

託送関連コストの計算式を見ると、新規参入企業の電力料金（kw/h）は、託送料金コス

図表8 ▶ 電力10社の託送料



[注] 電源開発促進税0.445円を含まず。モデル料金の算出前提となる顧客の利用時間などは各社で異なる。沖縄電力は小売自由化の対象条件が異なる。

[出所]「日本経済新聞」1999年12月28日付より。

ト（東京電力 2 円 87 銭）＋電源開発促進税（0.445 円）＋発電コスト（6～7 円）となっている。

⑥ 原子力バックエンド費用の料金原価への算入

1977 年 3 月に電気事業審議会（電事審と略）料金制度部会（中間報告）は、「使用済核燃料の再処理費用」に関しては不確定要素が多いことにかんがみ、現在直ちに料金上の取扱いを変更しないとした。さらに 81 年 12 月になると、同料金制度部会は「原子力バックエンド費用の料金原価上の取扱いについて」を発表し、原子力バックエンド費用のうち、高レベル放射性廃棄物のガラス固化費用を含む使用済核燃料の再処理費用については、炉内で燃焼している時点で引当金を積立てる方式により、料金原価に算入することが適当であると述べていた。東京電力では図表 9 のように 1982 年 3 月期から「使用済核燃料再処理引当金」を 40 億円余り計上したが、本格的には 83 年 3 月期からこの引当金を計上している。また、放射性廃棄物の処分および廃炉の費用については、現時点では処分方法等につきなお不確定な要素が多く、将来の費用を合理的に見積ることが困難であるので引続き内外の事態の推移を見極めながら、その取扱いを検討していくとした。さらに 87 年 3 月の同料金制度部会では、原子力バックエンド費用のうち、

「原子力発電施設廃止措置費用」および「放射性廃棄物処分費用」について検討した。この結果、「原子力発電施設廃止措置費用」については、発電を行うことに伴う費用であって将来発生することが確実であり、費用の合理的見積りが理論的に可能となったことから、世代間負担の公平を図るため、発電を行っている時点で引当金を積立てる方式によって料金原価に算入することが適当であるとした。また「放射性廃棄物の処分費用」については、現時点では処分方法等についてなお不確定な要素が多く、将来の費用を合理的に見積ることが困難なため引続き内外の事態の推移を見極めて行く必要があるという。東京電力ではこれをうけて 1989 年 3 月期から「原子炉等廃止措置引当金」（93 年から「原子力発電施設解体引当金」に変更）を計上している。

1999 年 3 月に総合エネルギー調査会原子力部会は、「高レベル放射性廃棄物処分事業の制度化のあり方」の第二章で「処分費用の合理的見積りについて」を報告している。処分費用は「試算結果」として約 2.7～3.1 兆円の範囲にあるが、設定条件、費用要因を考慮すると一定の変動幅がある。この試算結果から原子力発電電力量 1 キロワット時当たりの処分単価が試算できるという。費用は、将来に発生するから割引率を用いて将来価値を現在価値に割引くことが適切であるといい割引率を 0～4％の範囲で処分

図表 9 東京電力の原子バックエンド費用引当金の推移

(単位：100万円)

決算期	1982.3	83.3	84.3	85.3	88.3	89.3	93.3	94.3	95.3	96.3	2002.3	2003.3	2003/1989
使用済核燃料再処理引当金 ①	4,032	30,289	82,663	124,046	418,414	483,639	555,180	584,467	625,148	633,718	1,048,348	1,113,973	2.3倍
原子炉等廃止措置引当金 ②	—	—	—	—	—	166,307	—	—	—	—	—	—	—
原子力発電施設解体引当金 ③	—	—	—	—	—	—	148,661	170,053	191,495	214,253	334,240	349,911	2.10倍
合計	4,032	30,289	82,663	124,046	418,414	649,946	703,841	754,520	816,643	847,971	1,382,588	1,463,884	2.25倍

（出所）有価証券報告書（東京電力）により作成。

単価の試算を行っている。割引率を考慮しない場合の処分単価はキロワット時につき 26 銭～30 銭であるのに対して割引率 4 % の場合は 7～9 銭で 4 倍の開きがある。割引率の設定如何によって処分費用が大きく変動することを示している。

2003 年 12 月に電気事業連合会（電事連と略）は、使用済核燃料の再処理や高レベル放射性廃棄物処分などの原子力バックエンド事業の総額が 18 兆 9100 億円に達するといひ、核燃料サイクルコストは発電単価のうち、1.47 円/キロワット時であると初めて発表した⁽¹³⁾。

3 電力自由化のもとでの東京電力の財務・収益構造の変化

① 設備投資の抑制

日本の電力会社は、公益性が高く地域独占が認められているため、電気料金は、電気事業法で認可制になっており、「電力の安定供給」が課されている。この安定供給のために、つねに最大出力をピーク時に想定して供給計画を立て、送電・変電・配電などの設備を用意するために巨額の設備投資を必要としてきた。1994 年 6 月に通産省電気事業審議会需要部会は、90 年 4 月の長期電力需要の見通しを修正し、2010 年の電力需給の見通しを出している。

この見通しによれば、2010 年の総需要量が 1 兆 1030 億キロワット時で、90 年 4 月の見通し（1 兆 800 億キロワット時）を上方修正した。この内訳を見ると、産業用電力需要よりも民生用電力需要が伸びると予想している。また、電力 10 社がまとめた 1999 年の電力需要想定では、戦後最悪の不況を反映して、2008 年度までの伸び率も年平均 1.9% 増と、戦後最低の水準となっている。

こうした長期の電力需要予想のもとで、電力供給目標を立てている。この目標によると、原

子力による供給が 1992 年度末の 18.7% から 2010 年度末には 25.0% へ 6.3 ポイントも高める目標になっている。逆に石油等による供給が 30.1% から 16.0% へ 14.1 ポイントも引き下げる目標を設定している。これらの電力供給目標のもとで、電源設備への投資が行なわれる。すでに脱石油と原子力発電の重視のもとで原子力発電設備が急増したのに対して、石油等の発電設備が、1975 年度の 59.1% を境にして下落し、2000 年度には 22.9% にまで落ち込んでいる。

電力会社は、発電・送電・配電を行なう一般電気事業者として存在し、「一地域一電力会社」となっており、全国で北海道電力、東北電力、北陸電力、東京電力、中部電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力の 10 電力体制となっている。電力の供給計画は各電力会社ごとにたて、設備投資計画もそれぞれ立案している。

まず、電力会社の設備投資をみると、1995 年（1994 年 3 月～95 年 2 月）には一社平均で 4358 億円をピークに、その後減少し、2003 年には 1250 億円に落ち込んでいる。電力会社の設備投資は、全産業平均を大きく上回り、毎年巨額の投資が行なわれてきた。全産業の設備投資に占める電力会社の設備投資の割合は 2 割強である。この投資は、これまで社債発行や長期借入金などの有利子負債や内部資金（内部留保利益や減価償却費）に依存してきた。ところが、1998 年 3 月期には、長期借入金が 4969 億円あまり減少している。この傾向は、電力会社が有利子負債の削減目標を掲げて長期借入金を返済しているからである。各電力会社別の設備投資でみると、首都圏の東京電力、関西電力、中部電力の 3 社の設備投資が多く、ついで東北電力、中国電力、九州電力がつづき、さらに四国電力、北陸電力、北海道電力、沖縄電力の順位となっている。

このように電力会社の設備投資は、1995 年を

ピークに、その後設備投資を抑制している。これは、不況による長期電力需要予測の減少に加えて2000年3月からの大口電力の小売り自由化に対応したものである。この設備投資の抑制は、経営効率化や財務体質の改善のためにコスト削減をとまなうことになり、電力従業員の削減や系列の電工各社の経営に大きな影響を及ぼしている。

東京電力の設備投資をみると、バブル崩壊以降の1990年の1兆214億円から、94年にかけて5000億円も増加しているが、図表10を見ると1996年の1兆3022億円から98年の1兆229億円へ、約2793億円ほど減少している。それでも、毎年1兆円を超える設備投資が行われてきた。しかし2003年3月には5000億円を下回り4993億円に減少している。この設備投資の内訳(図表11)を見ると、核燃料を設備投資に含めているので図表10の設備投資額と異なっている。設備投資は、1999年と2003年を比べると、水力、送電、変電、配電では削減され半分以上になっている。核燃料は94%でほぼ横ばい傾向にある。この設備投資の多くは有利子負債に依存したため、1990年代には有利子負債が10兆円にも達した。しかし2001年3月期に9兆8659億円に減少し、03年3月期には8兆9700億円に減少した。この有利子負債による金

利負担が収益を圧迫することになるが、設備資産の減価償却費は総括原価に算入され、電力料金によって回収されてきた。電力自由化のもとで経営効率化や財務体質の改善のため、設備投資を抑制し有利子負債を急速に削減している。

また関西電力でも2001年度から自己資金の範囲内に設備投資を抑制した。九州電力も、1999年度の設備投資計画を見直して投資額を圧縮した。北陸電力でも、1997年度に策定した10ヵ年計画を見直して総投資額を10%ほど削減した。北海道電力でも、2000年度以降の年間投資額は99年度比8.7%を削減した。

このように、2000年3月からの大口電力の小売り自由化に対応して、設備投資の抑制、有利子負債の削減によってコスト削減をはかったり、さらに稼働率の向上のために火力発電所などの設備廃棄を行なうことによって財務体質の改善をはかり、大口電力料金引下げの余力につなげる方向で効率経営をすすめてきた。この結果、東京電力の自己資本額は1996年3月期の1兆3931億円から2003年3月期の2兆585億円へと、1.48倍も増大した。

図表10 東京電力の設備投資(単独決算)

(単位:100万円)

	1996.3	97.3	98.3	99.3	2000.3	01.3	02.3	03.3	2003年/96年
有形固定資産増加分	394,631	190,112	-10,961	-85,194	-258,919	-206,617	-252,083	-414,299	—
無形固定資産増加	12,087	10,147	9,718	6,673	31,110	-1,076	5,021	-58	—
減価償却費	895,500	996,901	1,024,192	981,373	999,602	950,157	921,493	913,745	1.02倍
設備投資額	1,302,218	1,197,160	1,022,959	902,852	771,793	742,464	674,431	499,388	0.38倍
有利子負債額	10,208,340	10,534,220	10,500,780	10,208,340	10,195,040	9,865,939	9,425,153	8,970,089	0.88倍
自己資本額	1,393,152	1,402,750	1,465,965	1,491,578	1,749,007	1,928,473	2,005,261	2,058,535	1.48倍

注(1) 設備投資額は、有形固定資産増加分と無形固定資産増加額に減価償却額を加えた額である。

(2) 有利子負債額は、長期・短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、コマーシャルペーパー、社債・転換社債、受取手形割引高、従業員預り金の合計額である。

(出所) 有価証券報告書(東京電力)により作成。

図表11 設備投資の内訳（東京電力）

（単位：100万円）

項目				1999年 3月	2000年 3月	2001年 3月	2002年 3月	2003年 3月	03年／ 99年
電 気 事 業	電 気 事 業 固 定 資 産	拡 充 工 事	水力	77,816	65,886	42,617	39,693	27,182	(%) 34.93
			火力	144,738	139,817	148,175	242,908	135,007	93.28
			原子力	—	—	—	—	—	—
			送電	205,041	115,629	87,811	60,632	48,096	23.46
			変電	103,895	93,235	66,459	26,692	14,259	13.72
			配電	141,630	138,650	126,616	109,390	78,487	55.42
			給電・その他	740	836	955	258	2,717	367.16
			拡充工事計	673,862	554,056	472,634	479,579	305,751	45.37
		改良工事	280,390	281,239	259,873	247,906	174,272	62.15	
		調査費	11,287	10,135	24,865	6,482	8,552	75.77	
		小計	965,539	845,431	757,373	733,968	488,575	50.60	
		核燃料	166,069	161,004	148,610	198,296	156,674	94.34	
		計	1,131,609	1,006,435	905,983	932,265	645,250	57.02	
	情報・通信事業 その他の事業			1,507	20,639	— 18,394	4,631 14,673	6,949 19,966	— —
合 計			1,133,117	1,002,647	902,731	951,570	672,166	59.32	

注(1) 2000年3月期では連結決算重視に移行したため、電気事業固定資産に東京発電㈱の621百万円が加算され、そこから4,409百万円が消去されて、841,643百万円となっている。2001年3月期には、同様に電気事業固定資産905,983百万円に東京発電㈱の549百万円が加算され、そこから3,801百万円が消去されている。

（出所）有価証券報告書（東京電力）より作成。

② 電力会社の財務・収益構造の変化

電力会社の財務構造をみると、使用総資本（単独決算による1社当りの平均数値、以下同じ）は、1999年3月期には4兆2479億円（電力10社で42兆4795億円）を超えていたが、2003年3月期に電力会社は4兆1684億円に減少している。

有利子負債は、1999年3月期に3兆225億円弱で、総資本の71%を占めている。2003年3月期の有利子負債は、2兆6284億円で、総資本の63%になり8ポイントも減少している。また自己資本は1999年3月期の6043億円から2003年の7772億円へと増加しており、図表12によ

ると自己資本比率は1999年3月期の14.23%から2003年3月期の18.65%へ4.4ポイントも上昇している。このため利子負担率を示す売上高支払利息割引料率は、1999年3月期に電力で8.49%、2003年3月期に4.98%であり、3.5ポイントも減少している。また償却費負担率を示す売上高減価償却費率は、1999年3月期に19.46%から2003年3月期に17.95%へ1.5ポイントも下落している。また人件費負担率を示す売上高人件費率は1999年3月期の12.22%から2003年3月期の12.3%へと横ばい傾向である。この背景には退職給付会計基準の適用が2000年から始まったことで人件費が増加して

図表12 電力会社の財務・収益構造に関する指標

決算期	1999年3月期	2003年3月期
自己資本比率 (%)	14.23	18.65
固定比率 (%)	648.77	486.77
固定長期適合率 (%)	113.42	108.93
当座比率 (%)	13.85	14.20
流動比率 (%)	41.37	55.36
総資本経常利益率 (%)	1.64	2.35
売上高経常利益率 (%)	4.55	6.70
総資本回転率 (回)	0.36	0.35
売上原価率 (%)	70.64	71.58
償却費負担率 (%)	19.46	17.95
利子負担率 (%)	8.49	4.98
人件費負担率 (%)	12.22	12.30
売上高設備投資比率 (%)	23.26	8.44
期末従業員数 (人)	148,712	131,244

(出所)「日経財務データ」日本経済新聞社より作成。

いる。もう1つは、人件費総額は、1999年の1869億円から2003年の1822億円へと減少しているが、売上高が減少したことにより売上高人件費率が横ばいとなったのである。期末従業員数は同時期の4年間に17,468人も減少している。

この有利子負債や自己資本（資本金、法定準備金、その他の剰余金）によって調達された資金は、2003年3月期に固定資産に3兆7835億円（総資産の91%にあたる）も投下されている。この固定資産のうち、有形固定資産は3兆3156円弱、無形固定資産は1363億円、投資その他の資産は3315億円を占めている。このように、建物・構築物、機械装置、土地、その他の有形固定資産に、巨額の投資が行なわれている。

また電力会社（10社）の単独の収益構造をみると、1社当たり平均売上高（電気事業営業収益）は、1999年3月期に1兆5300億円であり、2003年3月期の1兆4822億円へと487億円の減少となっている。電力1社当たりの経常利益

は、1999年3月期の696億円から2003年3月期には993億円へと増加している。このため売上高経常利益率は、1999年3月期の4.55%から2003年3月期の6.7%へと2ポイントも上昇しているが、これは前述の利子負担率や売上高減価償却費率が下落したことによる。また、電力1社当たり当期利益は、1999年3月期の314億円から2003年3月期の595億円へと増加している。とりわけ2000年代に入り、収益力が増大している。さらに、電力会社の収益構造（図表12）を総資本経常利益率でみると、1999年3月期の1.64%、から2003年3月期の2.35%へと上昇している。電力会社の総資本経常利益率の変動要因をみると売上高経常利益率では、1999年3月期の4.55%から2003年3月期の6.7%へと2ポイント上昇している。総資本回転率を見ると、1999年3月期の0.36回から2003年3月期の0.35回へと、ほぼ横ばい傾向が続いているが、他の業種に比べて低い。総資本経常利益

率の変動要因は、売上高経常利益率の良否による。そこでこの変動要因を売上原価率でみると、1999年3月期の71%から2003年3月期の72%弱へ横ばい傾向となっている。売上高販・管費率をみると、1999年3月期の16%から2003年3月期の16%へと横ばいである。支払利息割引料が、電力で傾向的に下落し、金利負担が軽くなっている。償却費負担率も19%から18%へと下落しているが、設備投資の抑制の結果、低くなっていることがわかる。売上高設備投資比率は、1999年3月期の23%から2003年3月期の8%へと大幅に減少している。

③ 東京電力の財務・収益構造の変化

電力会社は、1995年末の電気事業法改正以降に新料金制度（ヤードスティック方式の導入など）や電力小売りへの参入企業との「競争」そして原子力発電問題など新たな課題に対応し、また通信、ガス、金融分野などへの経営多角化を進め新たな収益源泉を拡大している。そこでこれまでの分析を踏まえ東京電力の財務・収益構造の変化を明らかにしていこう。

東京電力の財務構造（図表13、単独決算）を見ると、1999年3月期の自己資本比率は10%程度で、北海道電力の20%、北陸電力の19%の約半分である。10社平均の14%よりも低く、電力会社の中では最も低くなっていた。このため他人資本比率が90%であり、とりわけ固定負債が総資本の7割を超えていた。有利子負債額は、10兆円を超えており、自己資本の7倍にも達していた。電力会社全般に言えるが、「借金経営」の体質が色濃く残っていた。他方、資産構成を見ると、固定資産が総資産の96%を占め、流動資産はわずか4%程度である。このために流動比率は40%超と低く、逆に固定長期適合率が110%を超え、固定比率も874%と高く、民間の企業の常識では考えられない値となっていた⁽¹⁴⁾。

ところが2003年3月期になると自己資本比率は14.9%に上昇し、1994年に比べると4ポイントも増大している。有利子負債も1999年3月期の10兆4819億円から2003年3月期の8兆9700億円へと1兆5000億円余りも減少している。このため固定長期適合率は、1999年3月期の112.54%から2003年3月期の109.87%へと減少している。また固定比率も1999年3月期の874%から2003年3月期の602%へと272ポイントも下落し、長期安定性は次第に増大している。

つぎに東京電力の資金運用面を見ると、1999年3月期に有形固定資産の対前年増加（当期減価償却費を含む）は、8961億円余りで、2003年3月期に4494億円で大幅に減少している。すでに電力産業の設備投資の減少について述べたが、東京電力でも設備投資の抑制が行われ、「効率的な設備投資に徹する」（有価証券報告書、東京電力、1999年3月期）といわれる。かわって投資有価証券が599億円で大幅に増加している。他方、長期借入金も2865億円も減少している。また、社債も1994年3月期に5202億円も増加していた時期に比べ1999年3月期には197億円余りに減少している。前述の有形固定資産の増加は、減価償却費9813億円によって十分に賄われている。また利益準備金、その他の剰余金そして長期性引当金などの内部留保額は大幅に増加している。これらは長期借入金等の返済に充当したと考えられる。

つぎに東京電力の収益構造（図表13）を見ると、総資本経常利益率は、約1.5%程度で推移してきた。これは売上高経常利益率がほぼ3～4%であるのに対して総資本回転率が約0.37回で低いことに起因している。この回転率が低いのは、東京電力に限らず他の電力会社でも同様に低い。設備産業の場合、資本効率を示す総資本回転率が低い傾向にあるが、これをカバーするのが売上高経常利益率である。この変

図表13 東京電力の財務・収益構造（単独決算）に関する指標

決算期	1992,3	1993,3	1994,3	1995,3	1996,3	1997,3	1998,3	1999,3	2000,3	2001,3	2002,3	2003,3
①自己資本比率（％）	12.02	11.42	10.85	10.55	10.10	10.05	10.41	10.55	12.24	13.49	14.15	14.90
②固定比率（％）	749.15	790.13	842.49	863.89	911.57	923.36	887.76	874.50	748.07	675.33	637.95	602.31
③固定長期適合率（％）	111.59	110.86	110.95	110.82	115.42	112.66	111.28	112.54	111.76	115.21	115.06	109.87
④当座比率（％）	16.62	19.11	17.46	20.79	14.62	13.64	15.18	13.91	13.70	13.46	13.77	14.54
⑤流動比率（％）	51.56	52.45	48.85	49.76	39.36	40.90	44.65	42.92	46.80	42.56	45.23	55.94
⑥総資本経常利益率（％）	1.29	1.32	1.27	1.59	1.23	1.03	1.55	1.47	2.43	2.24	2.24	2.01
⑦売上高経常利益率（％）	3.19	3.37	3.39	4.20	3.33	2.84	4.14	4.11	6.84	6.13	6.23	5.84
⑧総資本回転率（1回）	0.40	0.39	0.37	0.38	0.37	0.36	0.37	0.36	0.36	0.37	0.36	0.34
⑨売上原価率（％）	71.43	71.42	71.56	71.50	71.67	73.61	72.69	71.44	71.09	72.59	73.93	74.63
⑩償却費負担率（％）	17.15	16.98	17.75	18.40	17.80	19.89	19.50	19.39	19.76	18.18	17.96	19.0
⑪利子負担率（％）	12.33	11.45	11.04	10.42	10.49	9.38	9.50	9.28	8.6	7.22	5.94	4.24
⑫人件費負担率（％）	8.19	8.41	8.76	8.60	9.52	9.39	9.08	10.54	9.06	9.67	9.86	10.89
⑬1人当り売上高（10万円）	1,153	1,162	1,141	1,170	1,163	1,157	1,224	1,193	1,204	1,255	1,249	1,239
⑭労働装備率（10万円）	1,997	2,026	2,091	2,145	2,160	2,242	2,367	2,396	2,440	2,487	2,470	2,519
⑮人件費・労務費（100万円）	376,714	395,157	413,463	427,654	478,990	470,631	476,984	533,553	458,416	505,097	505,720	523,456
⑯減価償却費（100万円）	784,835	796,031	835,814	913,545	893,956	995,509	1,022,565	979,420	996,111	946,695	916,939	885,836
⑰支払利息・割引料（100万円）	566,936	538,211	521,065	518,418	527,587	470,186	498,829	469,830	434,999	377,327	304,636	203,952
⑱期末従業員数（人）	40,081	40,789	41,967	43,115	43,448	43,166	42,672	42,170	41,882	41,403	40,725	36,895

（注）「人件費・労務費」は労務費・人件費・福利厚生費の合計である。

（出所）「日経財務データ」日本経済新聞社より作成。

図表14 東京電力の内部留保（単独決算）

（単位：100万円）

	1996,3	1997,3	1998,3	1999,3	2000,3	2001,3	2002,3	2003,3	2003/1996
利益準備金	142,906	149,685	156,464	163,243	169,108	169,109	169,108	169,108	1.18倍
その他の剰余金	554,799	557,618	614,054	632,887	884,451	999,760	1,104,698	1,176,415	2.12倍
退職給付引当金	145,836	142,225	137,692	133,851	332,419	463,099	512,174	573,632	3.93倍
長期性引当金	847,973	868,523	905,943	1,012,073	1,089,744	1,181,093	1,382,589	1,464,091	1.72倍
旧特定引当金（特別法上の引当金）	4,314	—	—	3,504	3,420	5,262	5,994	4,285	0.99倍
貸倒引当金（流動資産の評価）	2,333	2,356	2,438	3,324	3,997	6,269	6,606	12,641	5.41倍
貸倒引当金 （「投資その他の資産」の評価）	876	760	476	403	334	2,367	664	2,519	2.87倍
資本準備金	19,014	19,014	19,014	19,014	19,014	19,014	19,014	19,014	1.0倍
合計	1,718,051	1,740,181	1,836,081	1,968,299	2,502,487	2,845,973	3,200,848	3,421,705	1.99倍

（注）（1）長期性引当金は、使用済核燃料再生処理引当金に原子力発電施設解体引当金を加えた額である。なお、日本国際博覧会出展引当金（2003年3月期のみ）を含んでいる。

（2）旧特定引当金は、「特別法上の引当金」である。

（3）2003年3月期から「その他の剰余金」は、計上されなくなった為に、「任意積立金」プラス「当期末処分利益」によって計算した額とした。

（出所）有価証券報告書（東京電力）より作成。

動要因である金利負担率（売上高支払利息割引料率）は、金利の低下によって92年3月期の12%余りから次第に減少し、99年3月期には9%余りと3ポイントも下落している。さらに2003年3月期には4.24%にまで下がっている。また償却費負担率（売上高減価償却費率）は、設備投資の抑制により97年3月期の19.89%から2003年3月期の19%へとやや下落している。人件費負担率は、92年3月期の8.19%から2003年3月期には10.89%へと上昇している。だが期末従業員数は、2000年から2003年にかけて41,800人から36,800人へと5,000人も減少している。

東京電力では、利益や財務に関する経営目標を設定しているが1999年度の経営計画では、「経常利益2000億円、総資産利益率（ROA）1%、株主資本利益率（ROE）8%、有利子負債3000億円以上の削減などの目標を明示した」（有価証券報告書、東京電力、1999年3月期、16ページ）。これを2000年3月期の実績値で見ると経常利益は、3459億円、ROAは0.65%、ROEは5.72%、有利子負債削減額は、2961億円となっている。ROAは、これまで決算年度によって変動する傾向にあるが過去9年間平均で0.6%ある。

また、ROEも過去9年間平均で、5.5%である。2000年3月期以降には総資本経常利益率は2%以上となって総合的収益力が増大している。この結果、自己資本比率が2000年3月期に12.24%から2003年3月期に14.90%へ2.5ポイントも上昇し、長期安定性が増大した。

④ 東京電力の内部留保の増大

まず1995年の電気事業法の改正以降から2003年3月期までの電力10社の内部留保を見よう。1996年から2003年にかけて電力10社の内部留保は、合計で1.73倍も増大している。なかでも退職給付引当金は2.48倍も増大し、ついで貸倒引当金と「その他の剰余金」が増えている。金額の上では、その他の剰余金が最もふえている。これらの内部留保は内部資金となって設備投資などに運用されている。

つぎに東京電力の内部留保を1996年3月期から2003年3月期までの推移（図表14）で見ると、1996年3月期の1兆7180億円から2003年3月期の3兆4217億円へと1.99倍も増大している。金額でその増大を見ると「その他の剰余金」が2.12倍、長期性引当金が1.72倍も増加している。「その他の剰余金」が2003年3月期に1兆4640億円に達している。これは巨額の当期末処分利益の発生や利益の内部留保が増えたことによる。長期性引当金は使用済核燃料再処理引当金が1兆1139億円、原子力発電施設解体引当金が3499億円余りとなっている。また退職給付引当金が3.93倍も増大しているが、これは2000年3月期から「退職給付会計」が適用されたために従来の退職給与引当金繰入の基準よりも退職給付会計基準の新設によって増加したためである。

おわりに

これまで電力自由化のもとでの東京電力の経営分析を行ってきた。電力自由化は、部分自由化であり一般家庭を含む全面自由化は、2007年以降に検討されるといわれている。この自由化に対応して託送料金の問題や総括原価計算の中に効率化努力目標を課したヤードスティック方式の導入の問題に対応しながら従来以上に総資本経常利益率を高めている。また料金原価のなかに原子力バックエンド費用を算入するためのコスト計算が出されている。まだ実際には原子力施設解体費用等も見積りで確定していない。ただ自由化のもとで経営効率化を図るために設備投資が抑制され、電工各社に影響を与えている。また従業員数も大幅に削減され労働密度が

高くなっている。今日、東京電力の場合、公益事业経営から株主・投資家重視の効率経営への転換点に立っているとおもわれる。

注

- (1) 経済企画庁物価局『公共料金改革への提言』1996年4月, 174 ページ。
- (2) 電気料金研究会『市民の電気料金』電力新報社, 213~247 ページ。
- (3) 資源エネルギー庁公益事業部編『1995 年度版 電気事業法の解説』通商産業調査会, 1995 年 12 月, 38~52 ページ。
- (4) 日経産業新聞 1998 年 10 月 8 日
- (5) 電気事業審議会料金制度部会は, 1999 年 1 月 21 日に中間報告を発表し, 料金制度改革や電気料金制度のあり方に関する考えを示した。そこでは, 総括原価方式の位置づけ, 送電線の利用料金, 料金引き下げ時の届出制について規定している。
- (6) アメリカ政府の『コメント』はインターネット (1999 年 1 月) による。
- (7) P. C. FUSARO and R. M. MILLER, what went

wrong at ENRON, WILLY USA.

- (8) 朝日新聞 2000 年 9 月 14 日
- (9) 資源エネルギー庁『電力構造改革』通商産業調査会, 342~349 ページ。
- (10) 資源エネルギー庁公益事業部編, 前掲書, 39 ページ。
- (10) 資源エネルギー庁公益事業部編, 同上書, 134~135 ページ。
- (12) 服部徹・渡辺尚史「料金規制におけるヤードスティック方式」『電力中央研究所報告』, 1997 年 7 月, i ~ ii ページ。
- (13) 電気新聞 2003 年 12 月 17 日。なお, 山地憲治氏はバックエンド費用総額約 19 兆円では不足しているといい貯蔵後の使用済燃料の再処理費についても考慮すればさらに 10 兆円のコストが必要という(電気新聞 2003 年 12 月 18 日)。
- (14) 谷江武士, 青山秀雄『電力』大月書店, 2000 年 9 月, 131~132 ページ。この著書では 2000 年 3 月までの電力自由化のもとでの電力会社の経営分析を行っているが, 本稿では 2000 年 3 月以降の分析に重点をおいている。